明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕
○重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律の規定により、注視区域及び特別注視区域を指定する件（内閣府一二六）　一
○除籍が滅失した件（法務三〇五）　五
○日本国に帰化を許可する件（同三〇六）　五
○株式会社日本政策金融公庫法第十七条第二項の規定に基づき、危機対応業務を行う営業所又は事務所の所在地を変更する件（財務・農林水産・経済産業五）　六
○種苗法第四十九条第一項第五号の規定に基づき品種登録を取り消した件（農林水産一八二五～一八三〇）　七
○保安林の指定をする件（同一八三一～一八五四）　二
○道路に関する件（四国地方整備局九六、九七）　二
〔国会事項〕　二
〔人事異動〕
外務省　二
〔皇室事項〕　三
〔官庁報告〕
官庁事項
四国地方整備局公示（四国地方整備局）　三
油濁防止管理者養成講習の実施について（北海道運輸局・東北運輸局・関東運輸局・北陸信越運輸局、中部運輸局・近畿運輸局・中国運輸局・四国運輸局・九州運輸局・神戸運輸監理部・沖縄総合事務局）　三
労働
最低賃金の改正決定に関する公示（岡山労働局最低賃金公示七）　四
国家試験
採用候補者名簿の有効期間の満了（人事院）　四
第五十六回核燃料取扱主任者試験の施行（原子力規制委員会）　四
第六十六回原子炉主任技術者試験筆記試験の施行（同）　四
〔公告〕
諸事項
官庁
法人登記抹消関係　四
裁判所
相続、公示催告、失踪、破産、免責、特別清算、再生、所有者不明関係　四
会社その他　二九